

平成24年第3回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成24年8月31日(金曜日)

午前10時00分開会

午前11時23分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 8号 出資団体の経営状況報告について(株式会社士別開発公社)

日程第 3 議案第75号 士別市防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第76号 士別市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第77号 士別市民間放送テレビ中継局条例の一部を改正する条例について  
(TVh)

日程第 5 議案第78号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第79号 財産の取得について(士別市土地開発公社)

日程第 7 議案第80号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第5号)

議案第81号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 議案第82号 平成24年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 9 報告第 9号 総務文教常任委員会の所管事務調査について(委員長結果報告)

日程第10 報告第10号 民生福祉常任委員会の所管事務調査について(委員長結果報告)

日程第11 報告第11号 経済建設常任委員会の所管事務調査について(委員長結果報告)

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君

17番 山居忠彰君  
議長 19番 神田壽昭君

18番 斉藤昇君

出席説明員

市長 牧野勇司君 副市長 相山佳則君

総務部長(併)  
選挙管理委員会  
事務局 鈴木久典君 市民部長 三好信之君

保健福祉部長 池田文紀君 経済部長 林浩二君

建設水道部長 小山内弘司君 朝日総合支所長 高橋哲司君

市立病院  
事務局長 吉田博行君

教育委員会  
委員長 尾崎学君 教育委員  
会長 安川登志男君

教育委員  
会長 生涯学習部  
部長 石川誠君

農業委員  
会長 松川英一君 農業委員  
会長 秋山照雄君

監査委員 三原紘隆君 監査委員  
事務局監査課  
課長 清水修君

事務局出席者

議会事務局  
局長 藤田功君 議会事務局  
局長 浅利知充君

議会事務局  
幹事 岡崎忠幸君 議会事務局  
幹事 御代田知香君

議会事務局  
総務課主任  
主事 榎木孝士君

(午前10時00分開会)

議長(神田壽昭君) 平成24年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) 本定例会の会議録署名議員には、5番 丹 正臣議員、6番 粥川 章議員、7番 出合孝司議員を指名いたします。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第8号 出資団体の経営状況報告について(株式会社土別開発公社)

議案第75号 土別市防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第76号 土別市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

議案第77号 土別市民間放送テレビ中継局条例の一部を改正する条例について

議案第78号 土別市立診療所条例の一部を改正する条例について

議案第79号 財産の取得について

議案第80号 平成24年度土別市一般会計補正予算(第5号)

議案第81号 平成24年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第82号 平成24年度土別市水道事業会計補正予算(第1号)

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第9号 総務文教常任委員会の所管事務調査について

報告第10号 民生福祉常任委員会の所管事務調査について

報告第11号 経済建設常任委員会の所管事務調査について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 5月、6月分

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件	名	提出年月日	提出先
-------	---	---	-------	-----

24. 6. 29	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書	24. 6. 29	内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長
"	北海道教育委員会の新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	"	北海道知事 北海道教育委員会 委員長 北海道教育委員会 教育長
"	けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長
"	地方財政の充実・強化を求める意見書	"	内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久 典	市民部長	三好 信 之
保健福祉部長	池田 文 紀	経済部長	林 浩 二
建設水道部長	小山内 弘 司	朝日総合支所長	高橋 哲 司
市立病院 事務局 長	吉田 博 行	総務部 企画振興室長	大崎 良 夫
市民部次長兼 環境生活課長	石川 敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	川村 慶 輔
保健福祉部 子ども・子育て 応援室 長	大西 紀代美	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村 光 春
経済部次長兼 国営農地再 推進室 長	佐々木 勲	建設水道部次長 兼技監	佐々木 辰 彦

朝日総合支所 次長兼地域住民 課長(併)会長 選挙管理委員会 事務局次長	小ヶ島 清 一	会計室長	近藤 康 弘
市立病院事務局 次長兼医事課長	粟 根 禎 二	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	沼 田 浩 光
企画振興室 企画課長	中 峰 寿 彰	企画振興室 秘書広報課長	田 中 寿 幸
財政課長	法 邑 和 浩	市民課長	佐々木 幸 美
環境生活課参事	原 田 政 広	税務課長	得 字 繁 美
こども・子育て 応援室参事	藤 森 裕 悦	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐 藤 洋 子
介護保険課長	米 谷 祐 子	地域包括支援 センター所長	石 川 美由紀
保健福祉社 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅 井 勉	桜丘荘所長兼 桜丘デイサービ スセンター所長	池 田 政 幸
コスモス苑参事	谷 口 幸 大	農業振興課長	金 章
畜産林務課長	村 上 正 俊	国営農地再編 推進室参事	紺 野 宏 一
商工労働 観光課長	井 出 俊 博	土木管理課長	半 沢 勝
建築課長	工 藤 博 文	施設維持 センター所長	吉 川 秀 春
上下水道課長	西 野 英 二	経済建設課長	深 川 雅 宏
市立病院事務局 総務課長	加 藤 浩 美	企画振興室 企画課主幹	丸 徹 也
教育委員会 委員長	尾 崎 学	教育委員会 委員長兼 職務代理者	千 田 秀 昭
教育委員会 教育課長	安 川 登志男	教育委員会 生涯学習部 課長	石 川 誠
教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼生涯学習情報 センター所長 兼つくも 青少年の家所長	那 須 政 士	教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古 川 靖 弘

教育委員会 学校教育部長	青山博久	教育委員会 図書館長	若林武司
教育委員会 中央公民館長 兼市公民文化 センター館長	竹内雅彦	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	水田一彦
教育委員会 学校給食所長	平岡均	教育委員会 地域教育部長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	漢幸雄
農業委員会 会長	松川英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世薫
農業委員会 事務局局長	秋山照雄	農業委員会 総務課長	大平稔
監査委員	三原紘隆	監査委員 事務局局長	高岩淑通
監査委員 事務局監査課長	清水修		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	藤田功	議会事務局 総務課長	浅利知充
議会事務局 総務課主幹	岡崎忠幸	議会事務局 総務課主任主事	御代田知香
議会事務局 総務課主任主事	樫木孝士		

以上報告する。

平成24年8月31日

士別市議会議長 神田壽昭

議長（神田壽昭君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてであります。

本年は、4月中旬以降、気温が高く日照時間も確保されるなど、好天に恵まれたことから、耕起・播種・移植などの農作業は全般にわたり順調に進む一方で、小麦や豆类・てん菜などの畑作物は雨不足の影響を受けました。しかしながら、7月上旬からのまとまった降雨により、

農作物全体としては回復傾向にあり、おおむね平年並みに推移しているところであります。

主な作物の作柄状況を申し上げますと、水稻については、7月中旬から下旬の低温による生育おくれが心配されましたが、現在は、葉数・茎数ともに平年並みを維持しており、平年作が期待されています。

畑作物では、既に収穫作業を終えた秋まき小麦は、雨不足等の影響を大きく受け、穂数不足により収量・品質の低下が懸念され、平年を下回る状況にあり、春まき小麦についても、特に春に播種したものは干ばつの影響を受け、平年作を下回る収量となっています。

豆類については、大豆のさや数は平年並みであります。小豆については開花時期である7月末の高温により、さや数はやや少ない状況であります。

また、バレイショやてん菜、タマネギについては移植時期や雨不足の影響により、圃場間での格差が一部で見受けられますが、収量・品質ともほぼ平年並みが見込まれています。

各作物ともこれから本格的な収穫期を迎えるところでありますので、今後、作物ごとの生育状況を十分に把握する中で、適期収穫による品質の保持に万全を期し、農家経営の安定に努めてまいります。

次に、てん菜の作付振興についてであります。昨年に引き続き、生産確保支援対策事業等を実施するとともに、北海道においても畑地の産地資金に位置づけられたこともあり、作付目標を47ヘクタール上回る647ヘクタールが確保されました。

また、北海道てん菜振興自治体連絡協議会についてであります。

北海道内における、てん菜作付面積の減少にまだ歯どめがかからず、関連産業への影響はもとより、カロリー自給率の低下、輪作体系の崩壊による地力低下など地域農業に及ぼす影響も大きいことから、道内におけるてん菜の安定生産を図ることを目的に、昨年12月、製糖工場を有する8自治体により協議会を設立したところであります。こうした取り組みを北海道全域に広げていくことが先月の総会において確認されたため、現在、てん菜が作付されている91の市町村に対して協議会への加入を呼びかけています。

次に、懸案事項にかかわる中央要望についてであります。

保健・医療・福祉の充実を初め、道路・河川などの社会資本の整備、農林業の振興など、さまざまな分野における懸案事項については、国の平成25年度予算概算要求に向けて、上川地方総合開発期成会として、関係省庁や国会議員、北海道などに対する要望活動を7月上旬に行ってまいりました。このほか、特に国営農地再編整備事業の推進やてん菜振興に関して、佐々木農林水産副大臣を初め、各関係部署に対し、要望を行ったところであります。また、社会基盤整備関係では、上川北部管内の首長・議長とともに、北海道縦貫自動車道土別剣淵から名寄間の整備や天塩川流域の治水事業の推進などについて、高速道路や治水関係の期成会として、要望活動を行ってまいりました。

次に、土別にコラッセ夏学校の取り組みについてであります。

本市では、昨年に引き続き、市内の14団体で構成する土別にコラッセ夏学校プロジェクトが

主体となり、福島県川内村の子供たち40人を7月24日から27日までの4日間受け入れたところ  
であります。

子供たちは滞在中、岩尾内湖でのカヌー体験や羊毛製品づくり体験、市内小学生とのミニ運  
動会など、充実した時間を過ごしていただきました。

本年もこの夏学校に多くの市民・団体・企業の皆様の御協力と御支援を賜りましたことに、  
心からお礼申し上げますとともに、今後も、引き続き被災地支援に努めてまいりたいと考えて  
います。

更に本年は、上士別町マッケンジーファームが中心となって、8月1日から8月7日までの  
7日間、岩手県釜石市鶏住居小学校の子供たち11人を受け入れたひと夏・体験の旅in上士別  
及び士別市社会福祉協議会が中心となって、石巻市のほっとスペースの子供たち8人を8月3  
日から8月6日までの4日間受け入れたところであり、これら独自の活動に対し敬意と感謝を  
申し上げる次第であります。

また、ふるさと会との交流につきましては、今週の士別市産業フェアにさっぽろふるさと会  
を初め、ことしは北海道日豪協会からも多くの方々にお越しいただき、市民との交流が図られ  
たところであります。

次に、トヨタ自動車との連携事業トヨタ自動車いま・むかしについてであります。

昨年度、日甜士別製糖所との連携のもとに開催したビートまつりやブリヂストンの協力のも  
とに開催した市民見学会と同様に、本年度は、トヨタ自動車士別試験場との連携のもと、「ト  
ヨタ自動車いま・むかし」と題した市民見学会を8月5日に開催しました。このイベントでは、  
500人に及ぶ市民の皆さんに士別試験場や歴代初号車の見学をしていただき、企業誘致の取り  
組みについても理解を深めていただいたところでもあります。参加された方の中には、一度は試  
験場を見てみたいと思っていたが、その機会もなく、さらに自分は車いす生活をしているため、  
その願いはかなわないと思っていた。しかし、今回のイベントで実現することができたと、わ  
ざわざ手紙を寄せていただいた方もおり、多くの方々にとって意義のある事業になったものと  
感じています。

次に、友好都市愛知県みよし市と姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市との交流についてで  
あります。

みよし市との交流では、7月24日からのみよし市小学生派遣団の来市を皮切りに、サッカー  
少年団や野球少年団が訪れ、市内の小学生との交流などを行いました。

このほか、みよし市議会の一行も来市され、本市議会などとの情報交換を行ったところであ  
ります。

更に、士別市産業フェアにおいても、小野田副市長を初めとするみよし市の一行が参加され、  
例年同様、特産品のナシの販売などが行われたほか、トヨタ自動車総務部管財室からも参加を  
いただいたところでもあります。

一方、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市との交流では、国際交流協会が実施した高校生

短期留学研修に6人の高校生が参加し、現地の高校での交流やホームステイ体験など、11日間の貴重な体験をされました。

次に、開業医の誘致状況についてであります。

まず、本市の開業医誘致条例による、診療所の開設状況についてであります。現在、しべつ内科クリニックが東1条9丁目において建設中であり、10月初旬に開院予定であります。更に、来年度においても、1診療所が開院予定となっているところであり、開業医が少ない本市にとりまして、一次医療の充実に大いに貢献していただけるものと期待しているところであり、

また、誘致条例による開院ではありませんが、本年6月12日に、しべつ耳鼻咽喉科あらかわクリニックが、東11条6丁目において開院されておりますことから、今後においても、地域医療の充実が図られるよう努めてまいります。

次に、地域支え合い事業についてであります。

地域住民が相互に助け合い、支え合いながら、高齢者の方が住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けることができるために、地域支え合い事業の一つとして、福祉パトロール事業を実施していますが、平成24年度からは、自治会協力のもと、本事業が全市的なものとなるよう取り組みを拡大しているところであり、7月末現在での取り組み状況は、73自治会中35自治会が福祉パトロール事業として、これに加えて10自治会が独自の方法で取り組まれています。さらに、現在4自治会で実施に向けた検討が行われていることから、今後とも更に自治会との連携・協力を深めてまいります。

次に、7月20日に開催した健康づくり講演会についてであります。

土別ハーフマラソン大会の関連事業として、免疫学の世界的権威である、順天堂大学医学部免疫学講座の奥村 康教授をお招きし、市民を対象に「免疫と長生き」をテーマに市民文化センターにおいて講演会を開催し、約400人の参加のもと、興味深い内容をわかりやすく、楽しく講演していただき、参加した市民にとって大変有意義な講演会となったものと感じています。

次に、市立病院の状況についてであります。

懸案であった循環器内科医の確保につきましては、4月より週2回の外来診療を行いつつ入院治療の準備を進めてまいりましたが、8月に病棟再編を行い、入院治療を開始するとともに、9月からは2人目の医師が赴任する予定であり、心臓カテーテル検査・治療の10月開始に向けた準備を進めているところであります。

また、2月に民間経営コンサルタントに対して病院収支改善コンサルタント業務を委託したところありますが、6月に報告書が提出されました。

その内容については、統計データやレセプト点検に基づき、医療人口や疾病患者数などを踏まえた病院の経営環境の予測、外来・入院単価に関する同規模自治体病院との比較のほか、病院の病棟体制も含めた今後の方向性などについて提言があったところであり、今後、提言内容を十分検討し、収支改善を図ってまいります。

特に、8月からは療養病棟を休床としていますが、慢性期入院患者への対応も求められているだけに、医師・看護師確保を鋭意進め、更なる病棟再編を目指してまいります。

次に、自治体病院広域化連携につきましては、名寄保健所など道が中心となって検討が進められており、事務レベルの会議のほか、上川北部の自治体病院長などの意見交換会が開催されたところでもあります。今後は、道が策定した自治体病院等広域化・連携構想をもとに、年内をめぐり5カ年にわたる上川北部地域行動計画を作成するなど、北海道のモデル地域としての位置づけの中で、検討を進めてまいります。

次に、合宿選手の受け入れ状況とスポーツイベント等の開催状況についてであります。

本年は、ロンドンオリンピックが開催され、日本選手団が過去最高のメダルを獲得したところではありますが、本市では、トライアスロン日本代表チームが6月10日から7月26日までの1カ月半の長期にわたり、最終調整を行いました。

このほか、ウエイトリフティングで銀メダリストとなった三宅宏実選手を初め、陸上競技では、400メートルリレー5位入賞の高平慎士選手、男子マラソン6位入賞の中本健太郎選手や藤原 新選手を初め、女子マラソン、競歩等、土別で合宿あるいは土別で開催された競技会に参加した数多くの選手が、ロンドンオリンピックに参加されました。

更に、スキージャンプ競技では、8月にフランスで開催されたサマーグランプリにおいて、高梨・葛西選手などが男女混合チーム戦で優勝するなど、夏季スポーツ・冬季スポーツともに、土別で合宿した選手が世界で活躍されていることは、合宿の里土別にとりまして、まことに喜ばしいことであります。

次に、スポーツイベントの開催状況であります。26回目を数える土別ハーフマラソン大会の参加選手は、過去最大となる2,274人となり、夏の一大イベントに成長しました。

男子は公務員ランナーの川内優輝選手、女子は大塚製菓の伊藤 舞選手が優勝し、本年も日本を代表する選手に多数参加をいただきました。

更に、ホクレンディスタンスチャレンジ大会、サマージャンプ、サマーコンバインド大会など、オリンピック代表選手やナショナルチームの参加を得て開催してきたところでもあります。

今後におきましても、オリンピックデーラン土別大会の開催や、箱根駅伝出場常連校の各大学、更にはスキー連盟等の合宿が予定されており、引き続きその受け入れに万全を期してまいります。

近年のスポーツイベントは、競技会に参加するだけでなく、開催地の観光や特産品などを楽しむ滞在型の参加者が増加し、経済効果も大きくなってきていることから、更なる振興に努めてまいります。

次に、市立図書館と学校図書館のネットワーク化についてであります。

平成23年度に全小・中学校図書館のデータベース化を実施したところであり、このたび、市立図書館に管理用サーバー機を設置し、夏休み期間中に各小・中学校のLAN配線の整備も終え、ネットワーク化を完了しました。

今後においては、各学校の所蔵図書の状況や読書傾向などが明らかになるとともに、学校間の蔵書検索が可能となるため、蔵書の整備充実化や、平成25年度からの実施を目標にしている学校間の相互貸借にも十分活用できることとなります。

次に、朝日総合支所庁舎の一部貸し付けについてであります。

本年2月、JA北ひびきより、朝日基幹支所建物の老朽化が著しいことから、朝日総合支所庁舎の一部を事務所として借用できないかとの申し入れがありました。

総合支所庁舎の有効活用を初め、行政とJAが同一建物内に入ることにより地域住民の利便性が図られ、市民サービスの向上につながるとの判断から、庁舎1階西側を賃貸することとし、7月から内部改修などの準備を進めてきましたが、来る9月10日から朝日基幹支所の総務課、営農販売課、金融共済課が、朝日総合支所庁舎において業務を開始する予定であります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加事業費を含めて204件、約43億200万円を予定したところであります。

この8月末日までの発注状況は、(仮称)日向保養センター改築工事、東山浄水場改良工事などの大型建設事業のほか土別市流雪溝制御システム機械設備更新設計業務、不動大橋・剣淵川パークゴルフ場整備工事などの発注を終え、その発注総額は、約32億8,000万円、平均落札率は95.20%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗しています。

今後、予定している主な工事は配水管布設替工事、下水道新設工事、辺地共聴施設設置工事などですが、これらについても順次早期発注に努めてまいります。

次に、7月31日から8月1日にかけての大雨と、8月26日から27日にかけての大雨による被害についてであります。

7月31日から降り始めた雨は、朝日観測所で史上最大となる1時間に53ミリの降雨をもたらす大雨となりました。また、8月26日夜から降り始めた雨は、雷を伴ってまとまった雨となり、落雷により市内の一部で停電が発生し、その一部では復旧に1時間程度を要し、比較的長時間の停電が発生いたしました。

これら2回の大雨による住宅などへの被害はありませんでしたが、朝日地区や川西地区を中心に、市内各地区で大豆、ソバなどを初めとする畑や水田、あわせて38ヘクタールの一部で冠水や浸水が発生しました。

また、同様に市内67カ所で道路や側溝への土砂流入や倒木、のり面の崩落などの被害が発生しましたが、現在、すべての箇所で応急措置が完了しており、引き続き復旧に向けて作業を進めてまいります。

次に、防災関係についてであります。

河川災害の脅威や防災知識に触れる体験学習により、自主防災意識の高揚を図ることを目的に、旭川開発建設部名寄河川事務所並びに旭川地方気象台の協力のもと、8月21日・22日の2日間にわたり、市内小学校5・6年生を初め、自主防災組織を中心とする市民や土別警察署、

士別地方消防事務組合などの関係機関から約250人の参加を得て、天塩川上流水防学習会を開催しました。

最近の気象は、短時間に局地的な大雨となる、いわゆるゲリラ豪雨が災害の発生を引き起こしている傾向にあるため、このたびの学習会では、1時間に150ミリの降雨体験や流水体験、地下浸水体験などの体験プログラムを中心に、旭川地方気象台による講話、名寄河川事務所職員による洪水ハザードマップ研修など、みずからの地域を守るための充実した学習会となりました。

今後においては、福祉施設における避難・移送訓練を初め、自主防災組織を対象とした災害学習会を計画しており、地域防災力の向上に努めてまいります。

最後に、(仮称)子ども権利条例及び子ども議会についてであります。

(仮称)子ども権利条例については、平成24年度中の制定を目指し、幼稚園・保育園・学校等の代表者や民生児童委員、人権擁護委員などで構成する子どもの権利条例検討会が中心となり、協議検討をしているところでありますが、権利の主体であります子供の意見を反映した条例とするため、各学校からの代表で構成するこども委員会を設置して協議を行っています。

今後は、講演会の開催やパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を聴取しながら、条例制定を進めてまいりたいと考えています。

また、本市として初めての試みとなります子ども議会については、10月30日の開催に向け、去る8月13日に市内の全小学校から推薦された18人の代表児童に、子ども議員の任命書を交付し、これまで2回の事前勉強会を実施したところであります。

子供たちが夢と希望にあふれるまちづくりの実現に向けて、今後とも努めてまいりたいと考えています。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。(降壇)

議長(神田壽昭君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの14日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの14日間と決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第2、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第234条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体である株式会社土別開発公社における第53事業年度、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの経営状況及び出資金の運用状況並びに第54事業年度の事業計画についてであります。

まず、第53事業年度の損益についてであります。ビル賃貸料などの営業収入が382万3,000円、預かり金を含めた営業外収入が4,000円で、収益の合計は382万7,000円となり、これに対して費用は一般管理費が303万5,000円、支払利子が25万5,000円、合計は329万円となりました。

この結果、税引き後の当期純利益は、48万円の黒字となりました。

次に、市からの短期借入金の期末残高は、昨年同様2,500万円であり、また、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に運営されているところであります。

次に、平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第54事業年度の事業計画についてであります。開発公社が所有している駅前ビルの店舗、事務所の賃貸及び維持管理を行うものであり、収益としてはビル賃貸料などの営業収入及び営業外収入を合わせて382万9000円、これに要する費用として、一般管理費、支払利息などで382万9000円とし、収支の均衡を図りました。

なお、現在の駅前ビルの賃貸状況といたしましては、1階7部屋すべてと、2階の1部屋のみの利用となっております。

これまでも御説明してきたとおり、土別開発公社が1・2階部分を所有管理する駅前ビルは、昭和35年に建設され、築後50年を経過している中で、建物本体の老朽化も著しく、さらに国の耐震基準への対応が求められていますが、費用対効果の面からも耐震化工事を行うことは困難と判断しています。総合計画においても、平成25年度にビルを解体し、公社についても清算する計画であり、現在その準備作業を進めており、特に入居者に対しては、移転等についての対応に鋭意努めているところであります。

解体後の跡地の利活用については、関係団体や周辺地域との意見交換なども行いながら、方向性を見出してまいりたいと考えています。

以上申し上げます。株式会社土別開発公社の経営状況報告といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、議案第75号 士別市防災会議条例の一部を改正する条例について及び議案第76号 士別市災害対策本部条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第75号 士別市防災会議条例の一部を改正する条例について及び議案第76号 士別市災害対策本部条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、現在、東日本大震災の教訓や課題とともに、国レベルで防災対策の全面的見直しが行われており、その一環として、大規模で広域にわたる災害への対応力の強化や、地域の防災力の向上を目的とした災害対策基本法の一部改正が、平成24年6月27日付でなされました。

その改正内容は、市町村防災会議の所掌事務のうち、市内で発生した災害の情報収集が災害対策本部の事務とされ、新たに市長の諮問に応じて防災に関する重要事項の審議ができることとなったほか、市町村防災会議の委員として、自主防災組織の構成者や学識経験者を新たに加えることが可能になったことなどから、士別市防災会議条例の該当部分を改正し、あわせて文言整理を行うものであり、また、士別市災害対策本部条例については、法改正により条例の制定根拠としている条文に異動があったことから、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号及び議案第76号の2案件は、原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第4、議案第77号 士別市民間放送テレビ中継局条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第77号 士別市民間放送テレビ中継局条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、上士別及び温根別の民間放送テレビ中継局において放送資機材を設置するため、中継局施設を民間放送テレビ事業者に対し無償で貸し付けていますが、これら事業者に本年12月に開局を予定しているテレビ北海道を追加するため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第78号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第78号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

公の施設の管理については、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、指定管理制度が導入されており、本市においても各施設において指定管理による管理運営が行われているところでありますが、3カ所の市立診療所については指定管理者の確保が難しい状況のため、診療所の診療業務及び管理運営を市内在住の2名の医師に管理委託しているところであります。

こうした中で、多寄医院につきましては、老朽化と医療機器の増加により施設が狭隘となったことから、現在改築工事を施工しており、来年1月から新しい医院で診療を開始する予定であります。

そこで、市立診療所においても、さらなる民間事業者の活力導入を進めるため、指定管理制度の導入を検討したところ、受託可能な医療法人の設立も見込まれることから、指定管理による診療所の管理運営が可能となるよう、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池議員。

11番（小池浩美君） この診療所条例の一部改正ですが、ここには指定管理者による管理というものが追加されております。これを見たとき、ちょっと唐突感を覚えたんですけども、この第6条が業務の委託だけだったものが、指定管理者による管理という文言が加えられております。そして、診療所の管理運営上、必要があると認めるときは、指定管理者に診療所の管理を行わせることができるというふうに追加されておりますが、士別には先ほどのお話のように3つ診療所があります。たまたま多寄医院は、今立派に改築されようとしておりますけれども、お聞きしたいことの1つは、何らかの必要があってこの指定管理制度の文言を追加したと

思うんですが、まずその追加した理由ですね、どのような必要があったのかということです。ずっとずっと何年も先のことではないのではないかと思います。

それと、今回指定管理を追加して指定管理でやっていく診療所、3つのうち全部なのか、それともどれか特定なのか、そこら辺のところを明らかにしていただければと思います。

議長（神田壽昭君） 菅井保健福祉センター所長。

保健福祉センター所長（菅井 勉君） お答えいたします。

初めに、指定管理を導入する理由でございますけれども、まず、指定管理につきましては、法人または団体にしか指定管理することができない状況でありまして、個人につきましては、指定管理を受けられない状況がございます。そこで、地方自治法の改正もございまして、公の施設につきましては、できるだけ指定管理で行うようにというような流れがございました。そこで、診療所の指定管理につきましては、あくまでも法人あるいは団体ということでございましたので、それを受けてくださる医療法人あるいは団体等がございませんでしたので、今まではずっと管理委託という形でやってきたところであります。

そこで、今回どの診療所かというお話でありますけれども、上土別医院、多寄医院、朝日クリニックと3カ所あるうち、多寄医院を想定しております。

そこで、なぜこのタイミングなのかというお話でありますけれども、今回市内において医療法人を設立される医師の方もございますので、その指定管理を受託してくださる可能性が出てきたために、このタイミングで指定管理ということを考えているところであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 多寄医院で今診療されていらっしゃるの、吉田先生ですよね。ということは、吉田先生は今個人でやっていますけれども、吉田先生が何らかの形で法人化するんだというふうに解釈していいんじゃないかなと思うんですけれども、それは具体的にはどういうことなんでしょうか、お聞かせください。

議長（神田壽昭君） 菅井センター所長。

保健福祉センター所長（菅井 勉君） 吉田先生の法人の設立についてであります。吉田先生は現在、上土別医院及び多寄医院の業務委託をやってもらっているところなんですけれども、来年の4月に自分のクリニックを立ち上げるという計画がございまして、今回、医療法人を立ち上げるということで、道のほうにその申請をしているところでありまして、医療法人の設立につきましては、来月以降に認可されるところでありまして、そういう意味で吉田先生に指定管理についてお願い……。もちろん、指定管理につきましては議会の議決事項でございますので、その際には、また御審議をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） いろいろな施設が指定管理化されてきているんですけれども、一般質問

でも何度かお聞きはしているんですけども、今まで委託をお願いしていて、今度指定管理でこの多寄医院がそうなるのだと思うんですが、一体この委託でやるのとそれから指定管理にかえてやっていくのとのその違いですね。指定管理で何らかの市民に大きなメリットがあるとお考えなんですか。

議長（神田壽昭君） 菅井センター所長。

保健福祉センター所長（菅井 勉君） 現行の経営委託とそれから指定管理の違いという部分でありますけれども、指定管理にすることによりまして、現行より、より効果的、効率的に診療所の運営ができることになりまして、市民サービスの向上につながるというふうに考えているところであります。

それから、今回の多寄の診療所の建設に関しましては、その財源といたしまして過疎債の適用も受けることを検討しましたところ、そこにつきましては、指定管理の場合に過疎債の適用もできるということで、その部分も含めまして指定管理ということを検討しているところであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 最初に御説明ありました効率的な運営とか、あるいは市民サービスの向上につながるというような理由というのは、委託でも同じでないかと私は思うんですけども、指定管理であろうと委託であろうと変わらないのではないかと私は思うんですよ。ですから、今回この条例一部改正の大きな理由は、過疎債を使えるということでの条例改正でないかなというふうに思うんですが、そこら辺、先ほどの市民サービス向上につながるとは具体的にはどういうふうに違いがあるのか、再度お聞きしておきましょう。

議長（神田壽昭君） 池田保健福祉部長。

保健福祉部長（池田文紀君） お答えをいたします。

なぜ、指定管理をするのかということですが、率直に申し上げて、市民サービスについては大きな変更があるとは思っておりません。ただ、指定管理にいたしますと、診療所側の自由度がやはり高まるということがありますから、そういう面では臨機応変な対応ができるということと、それと指定管理にいたしますと、必ず議会の議決をきちっと経るということもありますから、やはり透明性も高まると。報告も毎年指定管理の場合、市として受けることになっておりますので、そういう透明性なんかも高まるということで、指定管理というのは国としてもできるだけ進めるようにという指導もございますので、そういう部分で指定管理を導入したと。その結果として、過疎債なんかも有効に使うことが可能となったということで考えております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 今、上土別と多寄で診療を行っている吉田先生が、今度新たに自分のクリニックを持つということで、この3つを先生は、非常にくるくと回りながら診療するので

はないかなと想像するんですけれども、そうすると、先ほどおっしゃった市民サービスがかえって低下するのではないかという心配もあるんですが、そこら辺を現実的に考えて、もし仮に吉田先生が多寄医院診療所の指定管理を受けた場合は、どういうふうになるのでしょうか。お聞かせください。

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 吉田先生が今回のクリニックを御自分で経営されるといった構想を立てられたとき、たしかおとしくらいだったと思うんですけれども、私のところを訪ねてみえられて、そのような考えがあるんだということで、自分も土別に来て地域医療に携わったということから、これからはしっかりと自分の経営というか診療所を建てて、土別の地域医療に貢献したいという熱い思いを語っていただきました。

今、小池議員には御心配のとおり、実際3つのところを吉田先生がお一人でやられるというのは現実的には不可能でございます、そのときに、今の状況の現段階では、新たに建てられるクリニックと多寄を吉田先生が時間割をもってやられるということだと思っておりますけれども、上土別については、これまでも吉田先生が診てこられたんですけれども、自分がクリニックを建てることによって、その地域の方に不安を与えたり、地域の方々が医療にかかる機会が減るといったようなことはさせてはいけないということで、初めて訪ねて来られたときに、自分がそういった形をとるときには、しっかりとその後を補える人間を連れてきたいというお話をその当時しておられました。そして今現在、吉田先生は今の計画を実行に移す段階において、その目されている方としっかりと何回もお話し合いを重ねられているというふうにお聞きしております。また、上土別の診療所については、設置者は私ども市でございますので、その形がしっかりと整うように、我々設置者としてもやるべきことはしっかりやっていかなければならんということでありまして、間もなくそういった形がはつきりしてくるのではないかとこのように、私どもも期待しているところであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君） 若干、今の小池議員の質問に関連してちょっと確認をさせていただくところでありますが、先ほどからお話をしている指定管理そのものに対して反対する者ではありませんが、今風に言うと確かに指定管理制度というのがいろんな場所で活用されているわけでありまして、別に委託だからどうのこうのということもないでしょうし、指定管理になったら、より透明性が増すんだという御答弁もあったんですけれども、今でも十分に透明性はあるというふうに私は思っていますし、施設そのものの、朝日、上土別、多寄それぞれの医院は、それぞれ皆さんの積算によって現在も委託契約がされているわけでありまして、委託契約から指定管理になったら、逆に安くなるんですか、委託料が。私は逆に、そういう部分が気になるわけでありまして、透明性は委託だろうが指定管理だろうが、これは当然、透明性は持たなければいけないわけでありまして、今土別市内で指定管理されているところは、すべて

それぞれの報告事項が都度されて、透明性は明らかにされているわけでありますから、先ほど菅井センター長の答弁は少し回りくどい言い方をされましたけれども、この3クリニックが、地域の医療を守るために大変重要な位置を占めているわけでありますから、今先ほど小池議員がおっしゃった質問の趣旨は、指定管理にするのに法人組織にしてより大きく収入を求めているんじゃないのかなと、逆に思うわけですね。地域医療を、要するに今、上土別と多寄を兼務されている吉田先生がまた一店舗クリニックをふやして、さらにそういうふうな形になるということは、指定管理制度を活用して営利に結びつくために、そういう制度を用いるのかなというふうにも、悪く思えばそういうふうに思われちゃうわけでありまして、この地域医療を守っている大切な施設なので、この機会にぜひ、委託している金額も含めて制度の中身をきちっと市民にわかるように、何らかの方法でやはり伝えていく必要があるんじゃないかなと。議会で承認するだけじゃなくて、一番やっぱり気になっているのは市民でありますから、その辺のこの考え方をちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（神田壽昭君） 池田部長。

保健福祉部長（池田文紀君） お答えをいたします。

ちょっと私の言い方がまずかったのかなと思いますが、決して委託をしているから透明性がないとか、今劣っているということで申し上げたわけではございませんで、今それぞれの地域を担っていただいているという部分については、やはり感謝をしておりますし、吉田先生も同じように、法人を立ち上げながら、多寄についてやはりせっかくかかわったということで、法人ということで携わっていただけるとのことだと思っております。そういうことで、今は決して指定管理が優れているとか、委託だからだめだとかいうのではなくて、どちらかという国の指導もありますので、なるべくそれに沿っていきいたいというようなことで考えております。

多寄につきましては、そういう面では吉田先生が今まで2カ所やってきたという経緯もあるので、もう全部土別に来たから知らんよということではなくて、ある程度できるだけ時間を割きながらでもやっていただけるということで申し出されているんだというふうに理解をしておりますので、その辺は営利というよりは地域貢献ということで、ほかのお医者さん方もそうなんですけど、そういうことでやっていただいているというふうに思っております。

指定管理料につきましては、また指定管理になりますと、きちっと計算をして議会にも御報告をして承認をいただかなければなりませんので、これらについては、これから具体的にになりましたら、また議会にも根拠を明確にして諮らせていただきたいと思いますけれども、それによって安くしようとか、そういうことはありません。基本的にきちっと根拠を持ってやらなければなりませんので、これは後ほどきちっと提示をさせていただきたいと思っておりますし、市民にもきちっと周知をすべきだということでございますので、これらについても改めて、そういう広報等を通じまして周知を図ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第6、議案第79号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第79号 財産の取得について御説明申し上げます。

このたび取得しようとする土地は、士別市土地開発公社が所有する病院公宅等用地、多寄公営住宅用地及び九十九用地合わせて6万7,512平方メートルであり、公有地の拡大を計画的に推進してきた士別市土地開発公社が所期の目的を達成し、一定の役割を終えたとの判断により、今年度中に解散する予定であることから、公有地の拡大の推進に関する法律第17条の規定により、本市が要請し土地開発公社が取得した3カ所の用地について、買い戻しを行おうとするものです。

この財産の取得に当たり、7月31日付で土地開発公社と売買価格2億7,069万9,493円で仮契約を締結したところであり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第7、議案第80号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第5号)及び議案第81号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第80号 平成24年度士別市一般会

計補正予算（第5号）及び議案第81号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、開業医誘致条例にかかる補助金のほか、公的資金補償金免除の繰上償還金など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について、順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。民生費では、桜丘荘の玄関天井配管の修理費及び食器消毒保管庫の劣化による更新費用158万3,000円を計上し、衛生費では、開業医誘致条例に基づき、10月に開院予定であるしべつ内科クリニックの土地、建物及び医療機器の取得費に対する助成金3,229万2,000円、並びに開業資金貸付金2,000万円を計上したほか、ポリオいわゆる小児麻痺の予防接種が、9月からより安全性の高い不活化ワクチンに切りかえられ、従前の生ワクチンを使用した乳幼児を含めた約200名に対し、それぞれ2回から3回の接種が必要となるため、合計500回分の接種費用420万円を計上しました。

次に、農林水産業費では、新規就農者の意欲喚起と就農後の定着を目的とした道の青年就農給付金事業において、3名分の交付決定がされたため、この給付金375万円を計上したほか、てん菜の作付面積拡大に向けた支援策として、反当たり5,000円の補助を行っていますが、目標の600ヘクタールを上回る作付が確保されたため、その超過分47.37ヘクタールに対する236万9,000円を追加計上しました。

また、商工費では、中小企業振興条例に基づく商店街活性化事業として、空き店舗を活用して開業した美容室に対する家賃の補助金30万円を計上したほか、消費者行政活性化交付金の交付決定に伴い、消費生活センター機能強化事業など65万円を計上しました。

次に、土木費では、7月31日から8月1日にかけての大雨により、朝日川南道路及び朝日12線道路ののり面が崩壊したため、補修工事費150万円を計上したほか、公共下水道事業特別会計繰出金90万円を減額しました。

また、教育費では、温根別公民館白山分館の物置が、2階からの落雪により破損したため、関係団体など対応を検討してまいりましたが、今後も落雪による破損の可能性があることから、利用予定のない物置など2棟を解体することとし、工事費193万2,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源としましては、道支出金など特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、中多寄線ほか3路線にかかる市町村生活バス路線及び川西・南沢線の予約制乗合バスの運行委託のほか、幹線となる交通機関へ接続するフィーダー路線である武徳線を運行委託するための措置を講じ、地方債の補正につきましては、起債予定額の変更から、所要の措置を講じた次第であります。

次に、公共下水道事業特別会計の補正につきましては、旧制度資金の利率5.5%以上6%未満の借り入れにかかる公的資金補償金免除繰上償還金1億380万円を計上し、借換債をもって収支の均衡を図るとともに、下水道事業債の特別措置分90万円の追加計上に伴う財源振替を行

い、一般会計繰入を減額したところであり、地方債の追加及び変更につきましては、歳出予算との関連から所要の措置を講じた次第であります。なお、今回の措置による利子軽減額は約1,700万円と見込んでいます。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号及び議案第81号は、原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第8、議案第82号 平成24年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議案となりました議案第82号 平成24年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、旧制度資金等の利率5.5%以上6%未満の借り入れにかかる公的資金補償金免除繰上償還金6,650万円を計上し、6,250万円の借りかえを行うものであります。なお、今回の措置による利子軽減額は、約900万円を見込んでいます。また、借りかえを行わない140万円については、過年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、報告第9号 総務文教常任委員会の所管事務調査について

てを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。菅原清一郎委員長。

総務文教常任委員長（菅原清一郎君）（登壇） 平成24年7月13日に実施いたしました総務文教常任委員会の所管事務調査結果について、その概要を報告します。

このたびの出席委員は、全員の6名でありました。

1つ目として、朝日総合支所庁舎改修工事についてであります。この工事の目的は、朝日総合支所の一部を、JA北ひびき朝日基幹支所に対して貸し付けするものであり、その進捗状況を現地視察いたしました。総合支所庁舎を民間団体に貸し付けし、管理運営していくための警備等の問題点などの質問に対して、高橋総合支所長から説明を受けました。施設の貸付料についても、JA北ひびきは、本市の基幹産業である農業を支える経済団体であることから減免措置され、施設内の改修費についてはJAが負担することから、開始から10年間については月額で5万4,000円とし、年間では64万8,000円となることでの説明がありました。JA朝日基幹支所は、9月8日、9日で移転し、翌日の9月10日のオープンとなります。

この調査に対する出席説明員は、高橋朝日総合支所長、小ヶ島次長、渡辺地域住民課主幹、岡崎地域住民課主幹でありました。

2つ目は、朝日地区内のスポーツ施設について調査いたしました。朝日農業者トレーニングセンターについては、次年度以降、施設の指定管理者制度も予定している施設であることから、現行の管理体制や管理経費、利用状況等の説明を受けながら、今後の施設整備計画についても、古川生涯学習部次長、那須次長と、漢地域教育課長並びに長南主幹の4人の説明員からの説明を受けたところでございます。

次に、朝日地区での合宿で利用されている三望台シャンツェについては、スロープカーに乗車してジャンプスタート地点から一望してまいりました。その他、朝日プール、朝日武道館についても、それぞれの施設概要と管理体制等についての説明を受け、総務文教常任委員会の所管事務調査を終了したところでございます。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第10、報告第10号 民生福祉常任委員会の所管事務調査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。小池浩美委員長。

民生福祉常任委員長（小池浩美君）（登壇） 平成24年7月27日に行われました、民生福祉常任

委員会所管事務調査について、その概要を報告いたします。

1つは、川西地区に建設される堆肥化施設の供用開始に伴って、新たに生ごみの分別収集が始まることから、その取り組みの基本的な考え方について説明を受けました。川西地区堆肥化施設の供用開始予定である平成25年4月に向けてのポリ袋や生分解性ポリ袋などの試行的な取り組み及び関係団体への説明、さらに、それ以降10月までの市民周知説明会のきめ細かな実施など、具体的なスケジュールが説明されました。現在、既に生ごみを分別収集し、和寒町広域処理施設へ搬入している朝日地区は、平成25年4月からは、土別市の川西地区堆肥化施設へ搬入することとなり、今まで有料であったものが無料になり、平成25年10月以降は、土別地区でも生ごみの分別収集が開始される予定です。

2つには、行財政改革の一環として実施が計画されている特別養護老人ホームなど、老人福祉施設への民間活力導入の基本的な考え方について説明を受けました。民間活力の導入によるメリットとデメリット、また指定管理者の選定方法などを明らかにしながら、多様化する高齢者ニーズにこたえるには、民間の活力やノウハウを生かすことが、より効果的で効率的であるとしています。委員からは、市財政健全化を優先するあまり、自治体の住民福祉への責任放棄につながるかと危惧する意見がありました。

3つには、障害者の雇用の現状について説明を受けました。今年度5月、厚生労働省は、平成23年度のハローワークを通じた障害者の就職件数は約6万件となり、過去最高と発表していますが、新規求職申し込み件数が14万8,358件に対し、就職件数は5万9,367件で、就職率は40%であり、前年度比0.1%増にすぎません。本市における障害者雇用の状況は、平成24年5月末現在で登録者数343名に対し、就業中の者は169名で49.27%です。

以上、3項目について担当職員より説明を受け、質疑を行いました。出席者は、7名の民生福祉常任委員全員と、説明員として三好市民部長、池田保健福祉部長を初め、5名の職員が出席しました。

4つ目は、市内民間施設の現地視察として、社会福祉法人しべつ福祉会が運営する関連施設つくも園、ふれあい交流館とも、短期入所体験ハウスゆうを視察し、田中施設長から事業や活動内容などの説明を受け、質疑を行いました。

以上、所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第11、報告第11号 経済建設常任委員会の所管事務調査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

経済建設常任委員長（粥川 章君）（登壇） 平成24年8月3日に行われました経済建設常任委員会所管事務調査について、御報告申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、西広通街路整備について、土別市農畜産物加工株式会社について及び日向森林公園についての3項目について調査を実施いたしました。

調査概要としまして、西広通街路整備事業の事業計画と、今後のスケジュールについて説明を受けました。事業計画としては、平成22年度から28年度までの7カ年での事業を予定しており、本工事が3億4,000万円、用地買収で9,500万円など計6億4,700万円の総事業費が見込まれています。質疑では、信号機や標識などの設置による安全対策や、道路完成後の効果などについて行いました。

土別市農畜産物加工株式会社については、平成22年度決算において当期純損失が発生したものの、平成23年度では黒字化したため、決算状況と経営が好転した理由について説明を受け、質疑を行いました。

さらに、日向森林公園については、日向温泉の新築工事が進められている中で、温泉と一体になった公園の利用促進が望まれることから調査研究を行い、施設の概要と利用実績及び施設の課題について説明を受け、質疑を行いました。この後、土別市農畜産物加工株式会社と日向森林公園の現地視察を行い、施設の説明を受けて終了いたしました。

以上で所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明9月1日から10日までの10日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、明9月1日から10日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、11日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時23分散会）